

根室振興局管内で回収された死亡野鳥（ハシブトガラス）における
A型鳥インフルエンザウイルス簡易検査の結果について（陽性）

令和4年(2022年)4月11日（月）

<概要>

- 4月9日に根室振興局が羅臼町内で死亡野鳥（ハシブトガラス）5羽を回収。同回収地点付近では3月14日にも死亡野鳥（ハシブトガラス）が回収され、1羽から高病原性鳥インフルエンザを確認。
- 環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、回収個体のうち1羽について簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルス陽性反応を確認。

※当該地域における死亡野鳥（ハシブトガラス）は、環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に定める「同一地域同一種において継続発生した場合の取扱い」に則して、回収累積5個体ごとに1個体を検査することとしている。

- 今後、環境省が、農業・食品産業技術総合研究機構に依頼して高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施。（検査結果の判明まで1週間程度かかる見込み。）
道では、野鳥監視重点区域（回収地点の半径10kmの区域内）において指定が解除されるまで野鳥の監視を継続。

<留意事項>

- 現時点では、簡易検査でA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であるため、病原性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません。
- 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。
- 死亡した野鳥を発見した場合は、素手で触らずに、根室振興局保健環境部環境生活課（電話：0153-24-0257）まで連絡してください。

<本件に関する問い合わせ先>

根室振興局保健環境部環境生活課長 小林 弘典
電話 代表：0153-22-2810